

学校における働き方改革推進の取組について

令和5年11月
栃木県教育委員会

1 「学校における働き方改革推進プラン（第2期）」について

(1) プランの目的

教員が、心身ともに健康で、いきいきとやりがいをもちながら、本来的な業務にしっかりと取り組むことができる環境を整備することにより、本県における教育の質の更なる向上を図る。

(2) プランの位置付け

本プランは、県教育委員会及び県立学校における働き方改革の推進に向けた取組の方向性及び方策を示すものであるが、市町教育委員会に対しても、本プランを参考とした取組を促し、学校における働き方改革を全県的に推進していく。

(3) プランの目標

- ① 教員の時間外在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。
- ② 業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した教員の割合を増やす。

（中間目標）上記①を最終目標として、時間外在校等時間が1か月で80時間を超える教員の割合について、
プランの中間年である令和6（2024）年度までに0%とする。

(4) プランの期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間（中間目標を設定）

(5) 取組の方向性 ～重点的に取り組む5項目～

- ①勤務時間の適正化 ②意識改革 ③業務改善 ④部活動指導の負担軽減 ⑤学校運営体制の充実

(6) 働き方改革推進のための取組

本プランの目標を達成するために、県教育委員会と各学校が一体となって、以下の取組を推進する。

※下線は、第2期プランから追記した項目

	県教育委員会における取組	各学校における取組
(1) 勤務時間の適正化	① 勤務時間管理の徹底 ② <u>最終退勤時刻等の設定</u>	① 教職員の出・退勤時刻の把握 ② 最終退勤時刻の設定 ③ <u>定時退勤日の設定</u> ④ 長期休業中の学校閉庁日の設定
(2) 意識改革	① 研修の実施 ② <u>チェックシートによる振り返り</u> ③ 教職員評価の活用	① 発想の転換 ② 業務の洗い出し・可視化 ③ <u>校務分掌等における業務分担の平準化</u> ④ 話合いの場の設定
(3) 業務改善	① 業務の役割分担の明確化・適正化 ② 研修・会合、調査等の見直し ③ 授業改善等の支援の充実 ④ ICTの活用	① 目標や方針の明確化 ② 業務の洗い出し・可視化 ③ <u>校務分掌における業務分担の平準化</u> ④ 話合いの場の設定
(4) 部活動指導の負担軽減	① 栃木県部活動の在り方に関する方針の徹底 ② 部活動指導員の配置 ③ <u>人材バンクの設置</u> ④ 関係機関への協力要請 ⑤ 効率的・効果的な指導法についての情報提供 ⑥ 部活動の地域移行等	① 適切な活動時間・休養日の設定 ② 外部人材の活用 ③ <u>適正な部活動数の設定</u>
(5) 学校運営体制の充実	① 管理職の取組への支援 ② 教員定数の改善・加配等の国への要望 ③ 外部人材の活用 ④ 地域・保護者・関係機関等との連携 ⑤ 労働安全衛生管理の徹底 ⑥ フォローアップ	① 目標や方針の明確化（再掲） ② 組織マネジメントの実施 ③ 地域・保護者・関係機関との連携 ④ 職場環境づくり

2 令和4年度及び令和5年度における「学校における働き方改革推進プラン（第2期）」に基づく県教育委員会の取組について

(1) 勤務時間の適正化

取組内容（関連課室所名）	令和4年度	令和5年度
1 教職員の出退勤時刻の把握 【高校教育課】 【教育政策課】	<p><事業内容> 勤退管理システム（タイムカード）の運用により、勤務時間を客観的に記録・管理を行う。</p> <p><取組・成果> 各県立学校において、勤退管理システムの運用により客観的な管理が行われた。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 勤退管理システムにより、客観的管理を実施し、教職員の勤務時間に対する意識を変革していく。</p>

(2) 意識改革

取組内容（関連課室所名）	令和4年度	令和5年度
1 教員の意識改革 【県教委全体】	<p><事業内容> 「学校の働き方改革」について、様々な会議・研修・協議会等で促進し、実践的取組を行っていく。</p> <p><取組・成果> 県立学校長会議や指導主事会議等の機会を捉え、各学校及び各教育事務所等への指導・助言を実施した。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 県立学校長会議や指導主事会議等の機会を捉え、各学校及び各教育事務所等への指導・助言を実施していく。</p> <p>「学校における働き方改革推進プラン（第2期）」に基づく実態調査における教職員回答について、他の市町の取組を参考にできるよう、各市町教育委員会に送付する。</p>
2 学校における働き方改革 マネジメント研修 【教育政策課】	<p><事業内容> 全ての公立学校長に対して、各学校長が取組の見通しを立てやすいよう特別講話を実施する。</p> <p>管理職のリーダーシップと学校運営マネジメントにより各学校での業務改善の取組が推進されるよう支援を行う。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p>

	<p><取組・成果> 管理職のリーダーシップと学校運営マネジメントにより各学校での業務改善の取組が推進された。</p>	<p><対応> 管理職のリーダーシップと学校運営マネジメントにより各学校での業務改善の取組を推進していく。</p>
<p>3 業務改善推進者研修 【教育政策課】</p>	<p><事業内容> モデル校 20 校（小 7、中 7、高校 4、特支 2）を指定し、各モデル校の業務改善の役割を担う管理職に対して年間を通じて継続的に研修を実施する。</p> <p><取組・成果> オンライン研修を 3 回実施した。各モデル校における業務改善の取組を支援し、1 月には実践報告会をとりまとめて Web ページで公開し、各モデル校の成果を広く普及することで、県内各学校における主体的な業務改善の取組を促進した。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 集合研修を 1 回、オンライン研修を 4 回、計 5 回実施。各モデル校における業務改善の取組を支援し、1 月には実践報告会を開催するなど、各モデル校の成果を広く普及することにより、県内各学校における主体的な業務改善の取組を促進する。</p>
<p>4 教職員評価制度の活用 【義務教育課】 【高校教育課】</p>	<p><事業内容> 能力・行動評価及び目標・成果評価の両面から、時間管理の意識を高めたり、業務改善に積極的に取り組ませたりできるよう、教職員評価制度を有効に活用していく。</p> <p><取組・成果> 教職員評価制度を継続して活用し、時間管理や業務改善への意識改革を、更に推進した。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 教職員評価制度を継続して活用し、時間管理や業務改善への意識改革を、更に図っていく。</p>

(3) 業務改善

取組内容（関連課室所名）	令和 4 年度	令和 5 年度
<p>1 コンクール等の募集方法の見直し 【県教委全体】</p>	<p><事業内容> 公立学校を対象としたコンクール等の募集について一覧表を作成したり、実施団体に校内審査を極力求めないようにしたりするなど、募集方法などの見直しを依頼し、各公立学校教職員の負担軽減を図る。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p>

	<p><取組・成果> 5月までに、今年度の募集状況をまとめ、6月に公立学校へ一括して周知し、各学校の負担を軽減した。</p>	<p><対応> 5月までに、今年度の募集状況をまとめ、6月に公立学校へ一括して周知し、各学校の負担を軽減した。</p>
<p>2 各種研修・会合・協議会等の見直し 【県教委全体】</p>	<p><事業内容> 研修等の開催方法や内容を見直し、業務の改善を図る。</p> <p><取組・成果> 各種研修等の実施方法等を工夫することで、学校の負担を軽減した。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 各種研修等の実施方法等を工夫することで、学校の負担を軽減した。</p>
<p>3 各種調査の見直し 【県教委全体】</p>	<p><事業内容> 各種調査において、調査項目、期日を見直すなど、業務の改善を図る。</p> <p><取組・成果> 調査や調査の項目を削減等し、学校の負担を軽減した。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 調査や調査の項目を削減等し、学校の負担を軽減した。</p>
<p>4 授業支援の充実 【健康体育課】 【総合教育センター】</p>	<p><事業内容> ①学校で外部人材を活用することにより、授業支援の充実を図る。 ②「調査研究」や「学校支援」のサイト（総合教育センターWebサイト内）では、各教科等の事例に関して、新規掲載する内容の検討及び過去の内容の見直しを進める。 ③教職員がICTを積極的に活用するために、具体的な活用の場面や方法を紹介するコンテンツを集約した「とちぎ教育ICTポータルサイト」（総合教育センターWebサイト内）を作成する。</p> <p><取組・成果> ①性に関する専門医等派遣事業などを実施し、外部人材を派遣した。また、薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を各学校へ配布し、講師として活用できる外部人</p>	<p><事業内容> ①昨年度の継続 ②昨年度の継続 ③「とちぎ教育ICTポータルサイト」（総合教育センターWebサイト内）の充実及び周知により、教職員のICT活用の推進と指導力の向上を支援する。</p> <p><対応> ①性に関する専門医等派遣事業などを実施し、外部人材を派遣している。また、薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を各学校へ配布し、講師として活用できる外</p>

	<p>材等を周知した。</p> <p>②「調査研究」や「学校支援」のサイト（総合教育センターWebサイト内）では、各教科等の事例に関して、新規掲載する内容の検討及び過去の内容の見直しを進めた。</p> <p>③「とちぎ教育ICTポータルサイト」（総合教育センターWebサイト内）を開設した。</p>	<p>部人材等を周知している。</p> <p>②「調査研究」や「学校支援」のサイト（総合教育センターWebサイト内）では、各教科等の事例に関して、新規掲載する内容の検討及び過去の内容の見直しを進めている。</p> <p>③「とちぎ教育ICTポータルサイト」（総合教育センターWebサイト内）は、コンテンツの充実を進めている。</p>
<p>5 県立学校統合型校務支援システムの整備 【高校教育課】</p>	<p><事業内容> 県立学校における学籍管理等に関する業務を標準化する。</p> <p><取組・成果> 稼働に向けた、システムを整備した。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> システムの円滑な活用を図る。</p>
<p>6 時間外電話対応装置の設置 【教育政策課】</p>	<p><事業内容> 長時間勤務の1つの要因として考えられている勤務時間外の電話対応を自動音声にすることで、教職員の本来業務が行えるように支援していく。</p> <p><取組・成果> 継続的に運用し、朝と放課後の時間外電話対応時間を減らしたことで、教職員本来の業務に充てる時間が増えた。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 継続的に運用し、朝と放課後の時間外電話対応時間を減らし、教職員本来の業務に充てる時間を増やしていく。</p>
<p>7 ICTを活用した業務改善の推進 【教育政策課】</p>	<p><事業内容> ①ICTを活用した業務改善の方法について周知する。</p> <p><取組・成果> ①グループウェアを用いた欠席等連絡の運用方法につ</p>	<p><事業内容> ①昨年度の継続</p> <p>②県全体のICT教育の推進を図るために、研究校を3校指定し、ICTを効果的に活用した授業改善と、採点支援システムや入力支援システム等による業務改善の実践研究を行う。</p> <p><対応> ①グループウェアのアンケート機能を活用した教育相</p>

	いて周知した。	談アンケートの実施方法について周知した。 ②成果を、公開授業や研究発表大会で発表したり、ポータルサイトで発信したりする。
--	---------	---

(4) 部活動指導の負担軽減

取組内容（関連課室所名）	令和4年度	令和5年度
1 部活動指導員の配置に対する市町への補助 【健康体育課】	<p><事業内容> 国庫補助金を活用し、市町が行う中学校への部活動指導員配置事業に対する補助の実施。</p> <p><取組・成果> 13市町に59人配置した。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 15市町に86人配置した。</p>
2 県立学校への部活動指導員配置 【健康体育課】 【高校教育課】	<p><事業内容> 県立学校における部活動に対して、専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置することにより、部活動の充実、活性化及び教員の負担軽減を図る。</p> <p><取組・成果> 県立高校34校に34人配置した。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 県立高校40校に60人配置した。</p>
3 「運動・文化部活動の在り方に関する方針」を活用した適正な運動・文化部活動運営の推進 【健康体育課】 【高校教育課】 【義務教育課】	<p><事業内容> 国や県の方針に則り、市町や各学校における運動部・文化部活動の方針を作成し、適正な運動・文化部活動運営が推進できるよう進行管理を行う。</p> <p><取組・成果> 毎年度実施している中・高運動部活動調査により、休養日の設定及び活動状況を把握した。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p> <p><対応> 毎年度実施している中・高運動部活動調査により、休養日の設定及び活動状況を把握する。</p>
4 中体連・高体連主催大会数の見直し 【健康体育課】	<p><事業内容> 中体連や高体連が主催する大会の全体像を把握し大会等の統廃合について、主催者側に要請するとともに、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安等を定める。</p>	<p><事業内容> 昨年度の継続</p>

	<p><取組・成果></p> <p>県中体連においては、令和5年3月に、栃木県中学校春季体育大会及び栃木県中学校総合体育大会の統合を決定した。これにより、県中体連が主催する大会は、年3回の開催から、栃木県中学校総合体育大会及び栃木県中学校新人体育大会の年2回の開催となった。</p>	<p><対応></p> <p>毎年度実施している中・高運動部活動調査により、大会数の全体像を把握する。</p> <p>また、中体連の大会数が減少したことに伴う影響についても調査する。</p>
<p>5 中文連・高文連主催事業の把握・見直し</p> <p>【高校教育課】</p> <p>【義務教育課】</p> <p>【生涯学習課】</p>	<p><事業内容></p> <p>中文連や高文連が主催する事業の全体像を把握し、各学校の文化部が参加する事業数の適正な上限の目安等を定める。</p> <p><取組・成果></p> <p>総会資料及び総合文化祭への出席により、実施状況を把握した。</p>	<p><事業内容></p> <p>昨年度の継続</p> <p><対応></p> <p>総会資料及び総合文化祭への出席により、実施状況を把握する。</p>

(5) 学校運営体制の充実

取組内容（関連課室所名）	令和4年度	令和5年度
<p>1 管理職の取組への支援</p> <p>【教育政策課】</p> <p>【総合教育センター】</p>	<p><事業内容></p> <p>①校長研修時に総務課によるプラン説明の時間を確保する。</p> <p>②新任教頭研修の講話「学校組織マネジメント」において、働き方改革の内容を含める。</p> <p><取組・成果></p> <p>①校長研修（小・中学校）は2組に分かれ、5/2（月）及び5/16（月）に実施。プラン説明に加え、外部講師を招いた講話「組織で進める業務改善のポイント」を実施した。</p>	<p><事業内容></p> <p>①校長研修時に教育政策課によるプラン説明の時間を確保する。</p> <p>②昨年度の継続</p> <p>③時間外在校等時間の長い教職員が多い学校等を訪問し、当該校の課題や取組について指導・助言を実施する。</p> <p><対応></p> <p>①校長研修（高等学校・特別支援学校）を5/1（月）に実施。プラン説明に加え、外部講師を招いた講話「学校における働き方改革」を実施した。</p>

	② 8/18(木)に実施した。	② 8/18(金)に実施した。 ③ 県立学校 7 校を訪問して取組や課題を確認し、管理職等への指導・助言を実施している。訪問した学校の取組の好事例等について、県立学校の管理職等が参加する会議等で情報発信する。
2 小・中、義務教育学校における少人数学級の推進と教員定数の改善・加配の国への要望 【教育政策課】 【義務教育課】	< 事業内容 > 令和 2 年度より、小・中・義務教育学校全学年における 35 人以下学級を本県独自に実施している。 義務教育標準法の改正による中学校全学年の 35 人以下学級の実現、指導方法工夫改善等各種加配定数の改善・充実、専門的知識を有する人員の配置、教職員給与等の改善などについて、全国都道府県教育委員会連合会と連携して引き続き国に要望していく。 < 取組・成果 > 前年度に引き続き要望活動を行った。	< 事業内容 > 昨年度の継続 < 対応 > 前年度に引き続き要望活動を行った。
3 外部人材の活用 【教育政策課】 【学校安全課】 【義務教育課】 【高校教育課】 【特別支援教育課】 【生涯学習課】 【健康体育課】	< 事業内容 > 専門性をもった外部人材等を活用することで、各学校の働き方改革を支援していく。 < 取組・成果（主なものを掲載） > ① 部活動指導員の配置 （市町へ 59 名、県立学校へ 35 名配置） ② 教員業務支援員の配置（県立学校 60 校に配置） ③ I C T 支援員の配置（県立学校に 16 名配置） ④ 教員業務支援員の配置（184 名を配置） ⑤ S S W の全中学校区（中核市を除く）への配置 ⑥ S C を全中学校区に配置 ⑦ 就労支援コーディネーターの配置（県内 3 地区に各 1 名配置）	< 事業内容 > 昨年度の継続 < 対応（主なものを掲載） > ① 部活動指導員の配置 （市町へ配置する 105 名、県立学校へ配置する 62 名の指導員を予算化済み） ② 教員業務支援員の配置（県立学校 60 校に配置） ③ I C T 支援員の配置（県立学校に 17 名配置） ④ 教員業務支援員の配置（203 名配置※間接補助） ⑤ S S W の県立学校（3 校）及び全中学校区（中核市を除く）への配置 ⑥ S C を全中学校区に配置 ⑦ 就労支援コーディネーターの配置（県内を 2 地区に分け、各 1 名配置）

<p>4 保護者・地域・関係機関等の連携</p> <p>【生涯学習課】 【総合教育センター】</p>	<p><事業内容></p> <p>①国庫補助金を活用し、市町が実施する地域学校協働活動を支援する。</p> <p>②学校と地域の連携・協働を支援するため、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター、地域連携教員等を対象にした研修を実施するとともに、学校支援につながるようなボランティア関連の学習情報の提供を行う。</p> <p>③学校と地域の連携推進モデル事業を実施し、学校を支える地域の組織体制を整備する。</p> <p><取組・成果></p> <p>①県内13市町において、地域学校協働本部や放課後子ども教室等の地域学校協働活動を支援した。</p> <p>②学校と地域の連携・協働の推進に携わる方を対象とした研修を3講座延べ9回実施した。また、かがやきネットにおいてボランティア養成講座やボランティア活動情報を、レインボーネットにおいて体験活動等の学習情報を提供した。</p> <p>③モデル事業の成果をまとめた「学校と地域の連携協働推進ハンドブック」を作成し、各学校に配布した。</p>	<p><事業内容></p> <p>①昨年度の継続</p> <p>②昨年度の継続</p> <p><対応></p> <p>①地域学校協働本部や放課後子ども教室等で実施する地域学校協働活動を支援している。</p> <p>②学校と地域の連携・協働の推進に携わる方を対象とした研修を3講座延べ10回実施する。また、かがやきネットにおいてボランティア養成講座やボランティア活動情報を、レインボーネットにおいて体験活動等の学習情報を提供する。</p>
<p>5 長時間勤務者等に対する産業医等による面接指導</p> <p>【学校安全課】</p>	<p><事業内容></p> <p>月の時間外勤務時間が80時間を超える職員等に対し、産業医等による面接指導を行う。</p> <p><取組・成果></p> <p>県立学校において、長時間勤務者等に対する面接指導を実施した。</p>	<p><事業内容></p> <p>昨年度の継続</p> <p><対応></p> <p>県立学校において、長時間勤務者等に対する面接指導を実施する。</p>